

令和5年度 第2回八戸市地域保健医療対策協議会（会議録）

日時：令和6年3月21日（木） 午後2時

場所：八戸市総合保健センター1階 大ホール

出席者：19名

熊谷俊一会長、田口豊實副会長、奥寺良之委員、岡本道孝委員、堀部崇委員、夏堀浩一委員、阿達昌亮委員、舘山祐子委員、西野祐希委員、松井正子委員、小池麻琴委員、工藤真哉委員、南山泰政委員、小林淳委員、大久保典佳委員、古舘美喜子委員、吉田昭人委員、藤村幸子委員、淵沢道子委員

事務局：

秋山こども健康部長、工藤保健所長、北村保健所副所長兼保健総務課長、石井保健所副所長兼衛生課長、四戸健康づくり推進課長、坂本すすく親子健康課長、皆川保健予防課長

司会	ただいまより、「令和5年度第2回八戸市地域保健医療対策協議会」を開催いたします。 私、本日の司会を務めます、保健総務課参事の石橋と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。 本日の出席状況を御報告いたします。本日は委員20名中19名が出席しております。委員の半数以上が出席しておりますので、八戸市地域保健医療対策協議会規則第4条第2項の規定により、会議が成立いたしますので御報告をいたします。 また、本日の議事は、お手元の本日お配りした次第に沿って進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは開会にあたりまして、熊谷会長より御挨拶をお願いいたします。
会長	皆さん、こんにちは。本日は、委員の皆様にはお忙しいなか御参集いただきまして大変ありがとうございます。今年は暖冬と言われておりますが、まとまって雪が降る日が何件かあり、昨日は彼岸じゃらくでありましたのでこれで春を迎える準備ができることと思っております。本日は保健所業務について審議いただく会議となっておりますので、委員の皆様の忌憚のない御意見を賜りたいと思っております。それでは、よろしくお願いいたします。
司会	ありがとうございました。 それでは、会議に入る前に本日の会議の資料を確認させていただきます。 資料は、あらかじめお送りしておりました、「次第」、「資料1 令和6年度保健所業務進行管理表」、そのほか、本日追加の資料として、「席図」「委員名簿」「資料2 事前質問等について」をお席に御用意してございます。 委員名簿につきましては、令和6年1月以降に役職名が変更となった委員の方がおられましたので、変更後の名簿を御用意してございます。 資料に不足等ございましたら、お知らせいただけますと幸いです。 よろしいでしょうか。 皆様に、あらかじめお伝えいたします。この会議の議事につきましては、発言者の氏名を伏せて議事録を作成し、八戸市附属機関の設置及び運営に関する要綱第6条に

	より公開いたします。 それでは、議事に入らせていただきます。 規則第4条第1項の規定によりまして、協議会の会議は、会長が議長を務めることになっておりますので、熊谷会長よりお願いいたします。
会長	それでは、議事に入ります。 皆様の御協力を頂きまして、円滑に議事を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 初めに議事の1番「令和6年度保健所事業計画について」事務局から説明願います。 なお、御質問、御意見等につきましては、案件ごとに事務局の説明が終了した後に受けることといたします。では、よろしくお願いいたします。
事務局	令和6年度保健所事業計画につきまして、お手元の資料1「令和6年度保健所業務進行管理表」により、御説明いたします。 私からは保健総務課の所管業務について御説明いたします。 1ページをお開きください。総務企画グループの事業計画ですが、「1地域保健対策の推進」として、年間を通じて、保健所業務全般の進行管理、情報共有や健康危機管理体制の確認を行うとともに、2の全国をはじめとする保健所長会の会議等を通じ、保健所相互の連携や公衆衛生に係る共通の課題についての情報交換等を行います。 次の「3地域医療」につきましては、二次救急医療体制輪番の実施や、休日夜間急病診療所及び休日歯科診療所の運営により救急医療体制を確保するとともに、連携中枢都市圏事業として実施する圏域4病院への医師派遣やドクターカーの運行に係る協定締結などの手続きを行います。 さらに、赤十字血液センターが行う献血事業への協力、AED機器の貸出しや救命講習会の開催によるAED普及事業の実施、医療従事者確保のための看護師等修学資金貸与事業を行います。 「4動物愛護施設の整備」につきましては、他都市の事例等を収集して参考にしながら、引き続き、候補地及び施設の具体的な運営方法について検討を行います。 「5保健衛生統計業務」につきましては、毎年実施する人口動態調査、国民生活基礎調査、社会保障・人口問題基本調査等を行うほか、2年毎に実施する医師、歯科医師、薬剤師等の実態把握を行います。 「6大規模災害に備えた体制の強化」につきましては、地震や台風等により被災した他の自治体への保健師等の応援派遣に備えた体制を強化するとともに、 当市が被災地となった際の受援体制を強化するため、広域的な保健医療活動の調整に係る市災害対策本部関係各班及び青森県との連携強化に取り組んでまいります。 「7水防法及び土砂災害防止法に係る避難計画作成」につきましては、大雨や土砂災害に備えて、対象区域の医療機関等に作成いただく避難計画の作成支援、提出書類の審査を行います。 2ページを御覧ください。医事薬事グループの事業計画について御説明いたします。 「1医療機関等に対する監視指導業務」として、診療所等の許可申請や届出に係る調査、立入検査を実施し、医療安全と院内感染対策の推進を図ります。 「2薬局等の薬事関係施設に対する監視指導業務」としては、薬局等の許可申請や届出に係る調査や立入検査、一斉指導を実施し、薬事関係施設の適正な業務運営の推進等を図ります。 「3医療安全支援センターの運営」としましては、医療に関する相談等の受付を行い、医療安全に関する助言及び情報提供等を行います。 「4業務に従事する歯科技工士・歯科衛生士・保健師等の把握」としては、2年に

	1 度行われる、歯科技工士・歯科衛生士・保健師等の届出の受理を行います。保健総務課の事業計画の説明は、以上でございます。
事務局	私からは、健康づくり推進課の事業計画について御説明いたします。 健康推進グループの業務管理表をお開きください。11 の事業を掲載しておりますが、主なものを御説明いたします。 初めに、1 の「各種健(検)診事業」について、市民の健康保持増進のため、がん検診をはじめ各種健診を八戸市総合健診センター、八戸市医師会、八戸歯科医師会等に委託し実施いたします。 「歯周病検診」については、生涯を通じた切れ目のない歯科検診の受診に向け、令和6 年度より新たに対象年齢を拡大し、20 歳、30 歳の方々も対象といたします。このことにより、600 人程度の検診受診者の増加が見込まれます。これまでも自己負担無料化のために八戸歯科医師会の御協力をいただいておりますが、この対象年齢の拡大にも御協力いただきながら、引き続き受診率の向上、歯・口腔の健康保持増進に努めて参ります。 次に、3 の「がん患者医療用補整具購入費助成事業」については、今年度の新規事業でございます。がん患者の精神的負担軽減と社会参加の支援のために、購入費の一部を助成するものでございます。 2 月末現在の申請者は、医療用ウィッグ 62 件、(胸部) 乳房補整具 8 件の計 70 件であり、引き続き令和 6 年度も当事業を実施して参ります。 続いて、4 の「健康はちのへ 21 ポイントアプリ事業」について、でございますが、市民が気軽に楽しく健康づくりに取り組むことができるように、健康活動等に応じてポイントを付与し、抽選で景品を提供することで、健康づくりに向けた行動を促し健康寿命の延伸を目指すことを目的とし、「健はちプラス+」の愛称のもと、昨年 3 月 1 日に運用開始し、丁度 1 年になります。 当事業の周知にあたっては、デーリー東北新聞社はじめ八戸市医師会、八戸歯科医師会、八戸市食生活改善推進員協議会、八戸商工会議所等、委員の皆様の団体にチラシの配布やポスターの掲示などを御協力いただいております。ありがとうございます。 1 年間のダウンロード数は 4,103 件(令和 5 年 7 月 3,336 件)、実際にアプリを立ち上げログインしている方(アクティブユーザー数)は 1,500 前後を推移しております。 また、景品の応募については、4 回の延べ応募口数は 6,772 口、応募人数は 3,483 人と多くの方に参加していただいております。 市民の方からは「毎日の健康に関心が持てて張り合いができた。」との好意的な声がある一方で、「景品に応募できるポイントを貯めるのに気が遠くなる。」との声もいただいております。このことから、令和 6 年度は、ポイントを獲得できる歩数の区切りを細かく設定することで、より気軽に多くの方に御利用いただけるようアプリのプログラムを工夫することを検討しております。 続いて、5 の「特定給食施設等栄養管理指導事業」と 6 の「国民健康・栄養調査」については、中核市として実施する事業でございます。 次のページをお開きください。成人保健グループの事業でございます。 1 の「八戸市健康増進計画「第 2 次健康はちのへ 21」の推進事業」ですが、令和 6 年度は当計画の最終年度となっております。現計画の最終評価をするとともに、次期計画の素案を作成し、庁内検討会議及び健康・保健専門分科会に諮り、年度内に策定する予定でございます。 次に、2 の「市民健康づくり講座」について、でございますが、一般市民を対象に生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発のため、八戸市医師会、八戸歯科医師会、

	八戸薬剤師会等に講師を委託し、年9回、当保健センターを会場に実施いたします。 また、お仕事等で当日会場での参加が難しい方も視聴できるように、講師の了解を得た上で、オンデマンド配信を継続して実施いたします。 具体的な講座の日時・内容等については、広報はちのへ、市HP、「健はちプラス+」、商工課メールマガジン等を通じて御案内いたしますので、是非、委員の皆様からも御紹介いただければ幸いに存じます。 最後に、6の「保健推進員活動」について、でございますが、 保健推進員は町内会長から推薦を受け、市長から2年任期で委嘱され、当市の健康増進計画を推進する地域の健康づくりのリーダーとして活動していただいております。この保健推進員の育成のため、地区ごとに行う地区研修会と全市を対象とした中央研修会を実施いたします。 また、令和6年度は改選時期ですので、新任者を対象に、役割を理解しスムーズな活動が行えるよう新任者研修会を実施いたします。 健康づくり推進課の説明は、以上でございます。
事務局	すすくすく親子健康課の事業計画について、御説明いたします。 令和6年度の業務は、保健医療グループ 10 事業、母子保健グループ 13 事業、発育支援グループ 8 事業での 31 事業を実施しております。 この中から、今年度から実施したもの、令和6年度に新たに取り組む事業などについて、事前に御質問をいただいた事業も含め、御説明したいと思います。 まず、保健医療グループの事業では、1. 小児慢性特定疾病に関する業務を行っており、医療費の助成については16疾患788疾病、受給者証は約200名に交付しております。また、令和6年度の新規事業として、新たに、県外などの遠方の医療機関へ通院する際の交通費の助成事業を実施する予定としています。 7. 新生児聴覚検査の初回検査と再検査の費用に対しては、今年度から償還払いとして助成事業を実施しておりますが令和6年度からは、医療機関と委託契約をし、実施する予定です。 8. 乳児一般委託健康診査は、今年度から受診票を4回分交付しており、1か月児、3-4か月児、6-7か月児、9-10か月児と、適正な時期に医療機関で健診を受けることができるようになりました。 9. 乳児股関節脱臼検診は、生後90日～120日までの乳児に対し、レントゲン検査を用いて先天性股関節脱臼検診として実施しておりましたが、令和6年度からは、エコー検査に変更し、事業名を乳児股関節脱臼検診に変更し実施する予定です。 事前質問ありました、5. ハイリスク妊産婦アクセス支援事業ですが、この事業は、医学的にハイリスクな妊産婦が、八戸市内から遠距離にある総合周産期母子医療センター等への通院やNICU入院時の面会をするための交通費や宿泊費を助成することにより、妊産婦の状態に応じた適時適切な医療を受けられる環境を整備し、妊産婦の不安解消と周産期死亡率の一層の低下に寄与することを目的として、1回の妊娠分娩につき10万円を上限として助成しています。 当市では、県事業の対象施設を県立中央病院と弘前大学医学部附属病院の2箇所とし、市の単独事業として、平成30年度から岩手医科大学附属病院を追加しましたが、令和6年度から宮城県の病院など、県外の医療機関へ拡充する予定としております。 人的支援の必要性についてですが、一人での行動が可能な方は助成金を活用していただき、それが難しいとき、例えば、切迫早産等の妊婦や高度な医療機関へ転院が必要な方などは、救急搬送により入院になる場合もありますので、その方の状態にあわ

	せて随時対応ができていますものと考えております。 次に 母子保健グループの事業ですが、主に妊産婦に関する事業を実施しており、 1. 「こども家庭センター事業」は、今まで「子育て世代包括支援センター事業」として、母子保健事業等を展開してきておりましたが、令和6年度からは、子ども家庭相談室に設置する「こども家庭センター」と併せて、母子保健機能と児童福祉機能の双方の機能をもったものとなり、すべての妊産婦、こども、子育て世帯に対し、一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」になります。現在、保健師等が作成している支援プランは、合同会議を開催し、一体的に包括的に支援に繋ぐためのサポートプランを作成するという支援の充実強化を図るものとなります。 また、このことにより、2. 八戸版ネウボラ事業は、保健・福祉がより強固になることから、教育の子ども支援センターと、スムーズな情報共有ができ、より密な連携を図りながら、子育て世帯の相談支援に対応できるものと考えます。 4. 産後ケア事業は、平成30年～助産院と令和4年7月～苫米地レディースクリニック、令和5年10月～市民病院の3施設と委託契約をし、宿泊型と通所型のサービスを実施しております。令和6年度には、更に利用しやすいように利用料の負担軽減を図りながら実施することとしています。 11. 性と健康の相談センター事業は、令和6年度から、今までの女性健康支援センター事業名を変更し、性別に限らず、性や妊娠、生殖などの相談支援を助産師等の専門職が行うものです。 13. はちまむ応援金事業は、国の子育て応援給付金と伴走型相談支援をあわせて実施しており、妊娠届出時の面談の妊婦に5万円、赤ちゃん訪問後の産婦に5万円を給付しております。 最後に、発育支援グループですが、主に幼児の健診や発達相談を実施しております。 5. 1歳6か月児健康診査、6. 3歳児健康診査は、月2回集団で実施し、小児科医の診察他、成長発育・精神発達などを確認し、個別の保健指導を行っています。 また、その事後指導として、3. 2-3歳児発達相談、4. 3-5歳児発達相談を実施し、個々のケースに応じた相談及び助言指導を行っています。 また、7. 1歳6か月児及び3歳児精神発達精密健診は、健診事後指導として心理士の心理検査を実施し、保健師が助言・保健指導を行っています。 8. 子育て出前講座は、今年度より、子育てに関わる団体である子育てサロン等に働きかけ、広く市民に周知しながら、保健師・栄養士を派遣し健康教育を行っています。すくすく親子健康課の説明は、以上でございます。
事務局	保健予防課の事業計画について、御説明いたします。 説明につきましては、令和6年度に新たにに取り組む内容や、これまでの取組と変更になるものを中心に御説明します。 それでは、保健予防課感染症対策グループ・予防接種グループの表を御覧ください。 まず、予防接種事業に関する業務でございますが、乳幼児等の予防接種では、これまでの四種混合とヒブワクチンを混合した、五種混合ワクチンの接種が4月より開始されます。接種回数を集約できるため、接種を受けるお子さまの負担軽減が期待されております。 また、HPVワクチン接種では、令和3年度まで積極的勧奨を差し控えていた期間に接種機会を逃した方を対象とするキャッチアップ接種の実施期限が令和6年度末までとされておりますので、定期接種の対象者と合わせ、未接種の皆様に対し適時、個別通知により接種勧奨をして参ります。 風しんの追加的対策は、成人男性を対象として令和元年度から開始されたものです。

	が、令和 6 年度末が実施期限となるため、抗体検査等をまだ受けていない対象者全員に、今月（3 月）末に個別通知をお送りするところでございます。 新型コロナワクチンは、すべての年代に対する無料接種は今月（3 月）末で終了し、令和 6 年度以降は、高齢者等を対象に、秋冬の時期に定期接種として実施する予定でありますので、引き続き準備を進めて参ります。 次に、感染症の予防及びまん延防止に関する業務ですが、次なる感染症の発生及びまん延への備えとして、感染症法に基づく「予防計画」の策定を進めてきたところですが、策定に際しましては、委員の皆様からも貴重な御意見をいただいたところでございます。この場をお借りしてお礼申し上げます。 予防計画については、今月 18 日に開催された、青森県感染症対策連携協議会において青森県及び青森市・八戸市の予防計画が協議され、了承を得たところですので、今後事務手続きを進め、年度内に策定できる見込みでございます。 令和 6 年度からは、予防計画に基づき着実に取組を進めるとともに、引き続き、県感染症対策連携協議会へ参加し、予防計画の見直しや、関係機関との平時からの情報共有、有事に備えたネットワークの形成に取り組んで参ります。 次に、保健福祉グループの表を御覧ください。 2 の「自殺対策計画の推進について」ですが、当市では令和元年に「いのち支える八戸市自殺対策計画」を策定し、各種取組を進めてきたところでありますが、本計画の計画期間が令和 6 年度末までとなっていることから、令和 6 年度中に次期計画を策定することとしております。 策定に当たっては、当市の課題を踏まえ、庁内検討会議、関係機関等で構成する自殺対策ネットワーク会議、市長を本部長とする自殺対策推進本部会議等で検討を進めて参ります。 説明につきましては、以上でございます。 また、当課の業務につきまして事前質問をいただいておりますのでお答えいたします。難病対策事業に関する業務、自殺対策計画の推進、ひきこもりに関する業務に関して、支援（随時）とありますが、支援の内容について具体的にお伺いしたいという内容にていただいております。 いずれも、当課の保健師等が電話や面談、または御家庭に直接訪問して、個別に相談に対応しているものでございます。 例えば、難病対策事業でありますと、難病患者やその家族からの日常生活や療養上の相談に対し、保健師等が訪問や面談を実施し、指導・助言等を行っているところです。ひきこもり対策でありますと、ひきこもりの御本人や家族からの相談に対応し、精神保健福祉士の資格を持った職員を中心に、個別にアドバイスをするなどしているところでございます。 保健予防課からは、以上でございます。
事務局	衛生課の業務について、御説明いたします。 まず、1. 食品衛生業務でございます。八戸市内の許可営業施設約 4, 200 件・届出施設約 1, 900 件について計画的に監視をしており、監視目標としては 1, 300 件としております。また、平成 30 年に法改正で入りました HACCP に沿った衛生管理の周知・普及ですが、八戸食品衛生協会との連携を図り、巡回指導や HACCP への対応状況についての確認、助言・指導をしている状況でございます。 このなかで、令和 6 年度の新規事業として、昨年 9 月、当市の製造施設の弁当において大規模食中毒が発生してから、施設が委託した米飯の異質を正確に評価できず必

	要な対策が取られていなかったことが大きな原因の一つと考えております。 そのため、自らが自分の製造する食品に関してのリスクを正しく評価し、また、計画文書と実態を対比する生きた HACCP 制作を実施していただくために、施設自らが自らの内部を点検するといった内部点検を構築していただくための講習会を開催することを考えております。大体 30 人程度を考えておりますが、HACCP を導入している施設が大体そのくらいであるため、その施設の責任者に集まっていただき開催したいと考えております。 また、監視・指導強化月間等の実施としましては、7 月の夏期一斉指導・12 月の年末一斉指導のほか、特に八戸としては朝市監視を重点的に実施していきたいと考えております。7～8 月、または 2 月のイベント等臨時出店の監視についても強化したいと考えております。 続いて、犬の登録及び狂犬病予防注射業務について、12 月末現在の数字ではございますが、犬の登録頭数は 8,775 頭、注射頭数は 7,189 頭、接種率は 81.9%ですが、このうち、個別接種（市内の動物病院で接種）しているものが 88%を超えるものと考えております。来年度も 4～5 月の春の集合注射、9～10 月の秋の臨時集合注射、さらに未接種の飼い主への紙での勧奨、その後の電話による勧奨を含め、狂犬病予防接種率の維持・向上を進めて参りたいと思っております。 3 の動物の愛護と適正な飼養に関する業務につきましては、今年度から本格的に実施しております犬・猫の譲渡を積極的に進めて参りたいと思っております。 4 の専用水道・簡易専用水道・飲用井戸等に係る業務につきましては、飲料水の衛生確保について必要な適切な助言等を行って参ります。 最後に、生活衛生関係業務については、生活衛生関係施設（理容所、美容所、クリーニング所、旅館業、公衆浴場、興行場等）の監視指導を行うとともに、来年度は医療施設や高齢者福祉施設も含めて、担当の部局と連携しながらレジオネラ症発生予防のための監視指導について強化していきたいと考えております。 衛生課の説明は、以上でございます。
会長	ありがとうございました。 ただ今の説明につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。
委員	先程質問に答えていただいたので、少しは内容分かったのですが、私は街中で活動している者として、市民の今回の子どもさんのことについてすごく憤慨している部分があり、保健所の事案についてはそうなって欲しくないと思って意見を出しました。 質問なのですが、最後のページの 2. 狂犬病予防接種の頭数について、民間の病院の注射率は入っていないとおっしゃいましたが、八戸市の保健所として、民間の動物病院での接種についても数字を聞き取って、接種率を高く報告するというのは考えられないのでしょうか。
事務局	先程の説明が分かりにくくて申し訳ございませんでした。 統計として資料を作成したのが 12 月末現在の数字であり、動物病院での接種については、毎月報告をいただいておりますし、それも含めて換算した結果、3 月末で 80%を超える見込みだと考えております。よって、動物病院での接種についても、御報告をいただいておりますし、把握しているということでございます。
委員	では、この数字はあとで変わることですね。
事務局	そうでございます。
委員	分かりました、ありがとうございます。
会長	他に、御質問・御意見はございませんでしょうか。

	それでは、無いようですので、それでは次に、議事の２番「その他」といたしまして、「各団体からの報告事項について」を、各委員から御説明をお願いします。
委員 (挙手)	〇〇と申します。栄養士会の今年度の活動について御報告いたします。 八戸市認知症スタンプラリーにてパネル展示を行いました。幅広い年齢層を対象に、バランスの良い食事についてのパネル展示と栄養相談を実施いたしました。 続いて、八戸市健康パネル展へ参加し、減塩についての展示、減塩レシピの展示を行いました。 また、講演依頼をいただき、地域住民へ栄養のことについて講話を行いました。 今年度は市民の皆さんと対面で栄養相談を行う機会が少なかったため、次年度は増やしていきたいと思っております。 大規模災害への備えについて、青森県栄養士会では、DATあおもりという栄養士の支援チームがございまして、スタッフの育成に努めております。県内の管理栄養士30名程度が災害支援のスタッフとして研修を修了しております。 以上でございます。
会長	ありがとうございます。 ただいまの御報告について、御質問、御意見等ございますでしょうか。
会長	よろしいでしょうか。それでは、他に報告事項はございますでしょうか。
委員 (挙手)	〇〇と申します。３点報告させていただきます。 八戸市より委託されました新型コロナワクチンの集団接種を、令和５年５月２９日より同年１２月２１日まで、延べ20,196人に実施いたしました。 幸いにもアナフィラキシーショック等の重篤な副反応は皆無でありました。 健康未来イノベーションセンター（弘前大学）、健やか力推進センター（青森県医師会）とコラボレーションしまして、八戸市総合健診センターの主催で“ＱＯＬ健診”を令和６年２月９日、保健センター１Ｆ大ホールにて実施いたしました。熊谷八戸市医師会長をはじめ91名が参加してくださり、これまでの最多参加者数を記録したとのことです。八戸地域住民のヘルスリテラシーの向上、及び健康寿命の延伸に資することを目的として、次年度も数回の開催を考えているところです。 すくすく親子健康課様をはじめ、行政より御指導、御高配を賜りまして懸案でありました超音波による股関節脱臼検診が令和６年度、４月１０日より開始できる運びとなりました。安全性、確実性を意識しながら、一步一步着実に新しい検診を進めて参る所存です。奥寺会長を始め、整形外科医会の先生方には引き続きよろしくお願い申し上げます。以上、御報告でございました。
会長	ただいまの御報告について、御質問、御意見等ございましたらお願いします。 ございませんでしょうか。
会長	その他、委員の皆様から何かございましたらご発言をお願いします。
委員	質問ではないのですが、 母子保健グループの御報告の中で、４月からこども家庭センターが発足されると伺いました。昨日の報道を見ますと、青森県庁にもこども家庭部という新しいポストができ、初代の部長さんが八戸出身の方でございますから、ぜひ情報共有をしながら県南、八戸地区で成果が一番上がることを期待しているところでございます。
会長	無いようですので、事務局の方から何かありますでしょうか。
事務局	事務局から一言申し上げます。 当協議会の開催につきましては、今回を含め、計２回の定例会へ御出席をいただき誠にありがとうございました。来年度におきましても、定例会を２回開催するほか、必要に応じて臨時会を開催できることとしてございますので、委員の皆様におかれま

	しては、引き続き、よろしくお願い申し上げます。 以上でございます。
会長	それでは、これをもちまして議事を終了し、司会を含め進行をお返ししたいと思います。皆様の御協力、誠にありがとうございました。
司会	会長、ありがとうございました。 それでは、これをもちまして八戸市地域保健医療対策協議会を閉会いたします。 なお、会議の報酬等につきましては、御指定の口座に後日振込とさせていただきます。 皆様、本日はどうもありがとうございました。お気をつけてお帰りください。